

第4回 旧公立藤岡総合病院利活用検討委員会会議 議事要旨

日時	令和元年10月16日(水) 13:30~15:40
場所	藤岡市役所 本庁舎2階 第5会議室
出席者	委員 14名(1名欠席) オブザーバー 3名(全員出席)

1. 開会

2. 委員長あいさつ

5月から始まったこの委員会も今回で4回目の開催となる。予定では、12月の会議が最後となっているが、そこでは提言書の最終的な審議を行うため、委員会での議論は今回が最後となる。

現役世代の私たちには、みんなが幸せに暮らせる良い街を作って、子供たちに引き継いでいく責任がある。そのため、是非とも藤岡市の将来を考えて、言い残したことなどが無いよう積極的な発言をお願いしたい。

3. 議事

(1) 事務局報告「第3回会議の振り返り等について」

前回の会議のまとめとして、旧公立藤岡総合病院の利活用の基本方針を「人口が増えるような仕組みとする」、「稼げる地域にする」、「安定した市民生活に繋げる」の3点を軸として構築していくこととなっていた。

これを受けて、これまでの議論も踏まえて作成した基本方針(案)について説明。

【基本方針(案)1】 人口減少を食い止めるため、中心市街地の魅力や暮らしやすさを向上させる活用を図る

〈基本方針(案)1の説明〉

- ・藤岡市の人口は1995年頃をピークに減少に転じており、このままでは将来にわたって人口減少に歯止めがかからない状況となるおそれがある。
- ・人口減少について考察すると、一般的には出生率の低下による少子化と、大学等への進学を機に市外へ転出した若者がその後市内へ戻ってこないことが主な要因と言われている。
- ・これらの課題に対して、まちの魅力と暮らしやすさを向上させ、人が住みたくなる中心市街地を目指して旧公立藤岡総合病院の利活用を図る。
- ・具体的な利活用を考えると、子育て支援の充実に繋がる活用を図ることが挙げられる。子育て支援の充実により、これまで以上に子育てがしやすい街になれば、子育て世代からの関心を得られ、転出の抑制や市外からの転入を誘引する

効果が期待できるとともに、子育て支援の充実により出生率の改善に寄与することができれば、少子化対策に繋がることにもなる。

- ・ただし、子育て世代に対する暮らしやすさだけを向上させてもその効果は限定的であるため、子供や学生、高齢者などにとっても住みやすい街であることを実感でき、多様な世代が一様に魅力を感じられるような施設や空間を実現する。

【基本方針(案)2】 地域の豊かさを増進させるために地域経済と稼ぐ力の向上を目指し、中心市街地の集客力向上に繋がる活用を図る

〈基本方針(案)2の説明〉

- ・現在の中心市街地は人通りが少なく、残念ながら賑わいのある地域とは言い難い状況である。そのため、この地域の経済・市場の状況として、店舗等の新規事業の参入が少なく、また、新規開業しても安定した経営が難しいなど、経済が活性化しにくい環境に陥っていると考察する。
- ・そのような経済や市場環境の影響もあってか、市民は日常的に市内ではなく市外で買い物をする傾向があることが伺える。
- ・このような地域経済の悪循環とも言える状況を改善するためには、中心市街地に人を呼び込むための施策が必要と考える。
- ・そのため、旧病院の利活用の方針としては、多くの人が集まることで交流やにぎわいの創出が見込めるとともに、滞在時間の延伸や回遊性の向上に繋がることが見込める施設や機能を整備し、地域全体の豊かさを誘導する拠点としての役割を期待する。
- ・その結果として、市外へ流出してしまっている購買力を市内に引き戻すことができれば、地域経済の振興に繋がる。また、地域内の経済活動が活発になれば雇用環境が醸成されることとなり、転入・定住の促進を図るために必要な要素である仕事や就職を生み出すことにも繋がる。更に、多くの市民が集い、あらゆる世代の活動と交流の場所とすることで、地域活力を向上させるとともに地元愛着心の醸成に繋がる効果も期待できる。

【基本方針(案)3】 市民の安定した生活と福祉を推進し、市民に親しまれる空間を目指した活用を図る

〈基本方針(案)3の説明〉

- ・旧公立藤岡総合病院は長年にわたって住民の生命と健康を守り、安定した生活を支えてきた施設である。また、中心市街地という立地性から、多くの市民が集まりやすく、今後の藤岡市のまちづくりにおける中核的な拠点となり得る条件を備えている。
- ・その歴史や功績、立地条件を鑑みて、旧病院の利活用の方針として、市民の安心した生活に寄与するような活用方法、また、全ての市民の福祉向上に繋がる活用

方法とすることで、多くの市民に親しまれ、様々な人にとって魅力あふれる空間を創出する。

- ・そのためには、特定の人の利用に留まることなく、子どもや若者、子育て世代、高齢者などの世代や、性別や障害の有無などといった区分を問わずに、市民が自然と集まりたくなるような魅力を有する場であることや、それぞれが希望するもの、例えば教養や知識、娯楽、経験、交流、健康、生きがいなどを自由な活動のもとに得ることができる場とすることが重要である。
- ・多様化する生活スタイルなどに対応するためには、特定の機能だけではなく、様々な機能を併せ持った複合的・多機能的な空間を整備する必要がある。それら複数の機能についても、それぞれが単純に個々の性能を発揮することに留まらず、それぞれに繋がりや連携性を持たせることで相乗効果を創出させる。

(2) 討議

議題① 旧公立藤岡総合病院の利活用に係る基本方針について

【委員・オブザーバーの意見の概要】

- ・基本方針(案) 1 については、内容が目標を記したものとなっている印象があり、具体的な施設に繋がるイメージが持てない。そのため、基本方針(案) 1 を目標として、具体的な施策は基本方針(案) 2 と 3 に関連付けた方が良い。その他として、せっかく市内に世界遺産の高山社跡があるので、歴史や文化といった項目も盛り込んだ方が良い。
- ・基本方針(案) 1 で「人口減少を食い止めるため」と書き出しており、確かに日本全体が人口減少社会に突入してはいるが、本来は市民の福祉や生活の向上が一番の目的であるべきだと思う。先ほどの意見のとおり、基本方針(案) 2・3 に基づく施策の結果として、人口減少対策に繋がっていくというシナリオの方が良い。
- ・基本方針(案) 1 の中に若者の人口が減少しているとの内容があったが、若者世代から見ると、今の藤岡市には魅力を感じない、という意見が多いと思われる。市内の中学生・高校生は、市外の高校や大学への進学を希望する割合が高いが、その理由は高い学歴や学力を求めるため。そのような学生の学習ニーズに対応するためには学習スペースの整備が効果的と考える。高校は閉館時間の制約があり、自宅では集中しづらい場合もある。市内には図書館や総合学習センターなどの学習できる場所はあるが、席が埋まっていて使えないことも多い。
- ・学力向上の話に関して、市全体で学生を応援できる環境ができれば良いと思う。総合学習センターの学習スペースについて、会議のために総合学習センターに行った際に、夜の9時くらいの時間帯でもまだ勉強している学生が多くいる状況を見ており、席が足りていないと感じている。
- ・他市の公共施設のフリースペースに高校生が多く集まっており、遊んでいるのかと思ったが、真面目に勉強をしていて驚いたことがある。勉強なら自宅ですればいいとも思ったが、共有スペースで勉強した方が刺激になることもあるようだ。

- ・所属団体内では、基本方針が決まったら、都市開発の専門家などの意見を聞いて具体的な内容を決めていった方が良いとの意見があった。民間企業とコラボすることで財政的なメリットが見込めることもある。
- ・これまでの議論では基本方針(案)3の内容に関する意見が多かったので、この部分に集中しても良いのではと思う。
- ・保護者の視点としては、子供たちが安全かつ健全に過ごすことができる施設が望ましい。例えば、図書館や学習室、卓球や筋トレなどができる運動スペースなどを備えた施設が良い。交流人口よりも定住人口を増やすことに着目した方が良い。
- ・地域経済について、駅前の商業施設が無くなって街なかに来る人が減っている。
- ・藤岡市がどうすれば繁栄できるかを一番に考える必要があると思うが、具体的な機能や施設に関しては、専門家に依頼した方が良い。
- ・基本方針としては、この案の内容で良いと思う。
- ・旧病院の利活用については、財力が一番の心配事である。計画が絵に描いた餅にならないように、国や県からどれだけ財源を持ってこられるか。それを加味して今後のことを考えていかなければならない。あまり大きな投資をして将来に負の財産を残すことは避けたい。

議題② 基本方針を踏まえた具体的な機能・施設の案について

【委員・オブザーバーの意見の概要】

- ・過去の議論で様々な機能や施設に関する発言がされているが、それらについては、基本方針との関係性を示した方が良い。「基本方針」の下に「機能」があって、その機能に沿った「施設」という階層的な体系にした方が良い。この委員会の後に具体的な施設を検討する審議会等が立ち上がったとして、また一から検討されるようなことを避けるため、この提言が今後の検討のベースとなるように全体の整合を図った方が良い。
- ・この議題については、これまでの会議で出し尽くされていると感じている。具体的な事については、今後決定されていくことになるため、委員会からの意見としてはこれまでの議論の内容で十分だと思う。

議題③ 旧公立藤岡総合病院の既存建物と土地の活用可能性・活用範囲等について

【委員・オブザーバーの意見の概要】

- ・現地視察を行ったが、今の建物を残して活用することはできないのではないかと感じたため、委員会の見解としては「全て解体」とした方が良いと思われる。
- ・老朽化状況を見ると何かに使うのは考えづらい。また、使うとすると耐震診断を行うことになるが、そのような費用をかけてまで使う価値があるのか、という印象である。
- ・耐震診断の事もあるが、床の耐荷重の問題もある。病院に求められる耐荷重性能

は低いため、例えば図書館などに改修する場合は、床の強度を2、3倍くらいにする必要があり、床の鉄筋を入れ直すところから実施しなければならない可能性がある。

- ・病院の場合はベッドと患者の荷重くらいしか掛からないが、事務所などでは書類やデスクなどの重量も支えないといけなくなる。そのための改修費だけでもかなりの金額がかかると推測される。
- ・個人的には、旧北ノ原幼稚園舎は改修すれば使えると感じた。
- ・旧北ノ原幼稚園舎も既に築45年が経過しており、かなり劣化しているものと思われる。
- ・建物は活用できるのであればその方が良くとも思うが、構造的に厳しいと思われる。
- ・土地について、旧病院敷地周辺の土地は駐車場での活用はできると思うが、不整形のため売却することも考えられる。旧病院敷地から距離が離れている土地もあるため、全てを一体的に利用することが適切かという疑問がある。また、土地利用方法によって、どのくらいの駐車場が必要かという規模も変わってくる。
- ・駐車場については、この場所を何に使うかによって変わってくるため、市民のために有効活用してもらいたいという提言に留めた方が良い。
- ・金額によるところもあるが、旧病院敷地は市が取得した方が良い。そこに何を作るかによって必要な駐車場の規模も変わる。お金をかけないのであれば、更地にしてイベントなどで使える広場とする活用方法も考えられるが、土地に対する考え方としては、売却すれば固定資産税での収入になるし、まとめて市の活性化のために活用するという意見もあると思う。要は市の財政状況との相談になるため、当面は建物を解体して、その後の状況に応じて土地の活用範囲を決定していけば良い。
- ・この委員会の目的は旧病院をどのように活用していくかを提言することであり、土地の取得は次の課題になる。これを判断するにはもっと細かい情報が必要となるため、この委員会では「建物は撤去して、土地は市民のために活用する」という提案に留めるべきと考える。

議題④ 提言の付帯意見について

【委員・オブザーバーの意見の概要】

- ・旧病院の周辺には住宅が多く建っているため、地域住民の生活環境には配慮してもらう必要がある。
- ・郷土に対する誇りと愛着が無いことが市の問題の根幹だと思っている。

議題⑤ 提言書（案）の作成に向けた整理

【委員・オブザーバーの意見の概要】

- ・読みやすいように文章のフォントは大きくしてもらいたい。

- ・本日も様々な意見が出たため、それらを踏まえた提言書の最終案の調整は委員長に一任とする。

4. その他

事務局より、最後となる次回の会議を12月中旬に開催したい旨を説明。議事において、最終的な提言書の確認は委員長一任となったため、委員長と調整して、その結果を次回の会議で提示する。

5. 閉会